

令和7年度 いじめ防止対策改善プログラム 全体計画

加古川市立加古川養護学校

- 基本理念
- ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 - ②いじめの影響や問題について、幼児児童生徒が理解を深められるようにする。
 - ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。

- 基本目標
- 人とともに生きるなかで喜びを感じ、人への感謝と思いやりのある心を育てる。

- 行動目標
- ① 職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
 - ② いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
 - ③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
 - ④ いじめ問題等における関係機関との連携強化に努める。
 - ⑤ いじめ問題の解決を図るため、推進体制、検証体制の充実を図る。

□基本構想

未然防止に向けた取組	① 「いじめ防止啓発月間」（9月）に懇談を実施する。 ② 学校の教育活動全体を通じた豊かな心の育成に努める。 ③ いじめに対する正しい理解を全職員で行う。 ④ 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくりをする。 ⑤ 幼児児童生徒や学級の状況をチームで把握する。 ⑥ いじめの未然防止に向けた校内研修や、OJT、OFF-JTの充実により、教職員集団の専門性・同僚性を高める。
早期発見・早期対応に向けた取組	① 教職員の対応能力の向上を目指す。 ② 日常的な保護者との懇談やクラスでの話し合いを通じて実態把握に努める。 ③ 相談しやすい環境づくりに心がける。 「子どもはいつも求めている」を念頭に、子どもからのシグナルを敏感に受け止め、組織的対応を行う。 ④ いじめを受けている幼児児童生徒及び保護者への支援をする。 ⑤ いじめを行っている幼児児童生徒への指導及び保護者への助言を行う。 ⑥ 周囲の児童生徒への指導を行う。
職員研修・家庭地域啓発等	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図り、組織的な推進体制を充実させる。 ② PDCAサイクルにより、7月・12月・3月に学期ごとのいじめ対策の検証を行う。 ③ いじめ防止基本方針の見直しと教育相談推進体制の充実を図る。 ④ インターネットを通じて行われるいじめへの対応について職員研修を行う。 ⑤ いじめ防止に向け、家庭や地域への啓発を行う。 ⑥ いじめ防止に向け、家庭や地域からの協力を得られるよう努める。 ⑦ 関係機関並びに学校運営協議会との連携・協働を進める。